



2024年11月7日

各位

会社名 株式会社 有沢製作所  
代表者名 代表取締役社長 有沢 悠太  
(コード番号: 5208 東証プライム)  
問合せ先 取締役専務執行役員 増田 竹史  
(TEL: 025-524-7101)

### 従業員への信託を用いた株式インセンティブ・プランの一部変更 (RS 信託) および株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年8月6日に導入した、当社従業員（以下「従業員」といいます。）に対する信託を用いた株式インセンティブ・プラン（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）の内容を一部変更すること及び本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

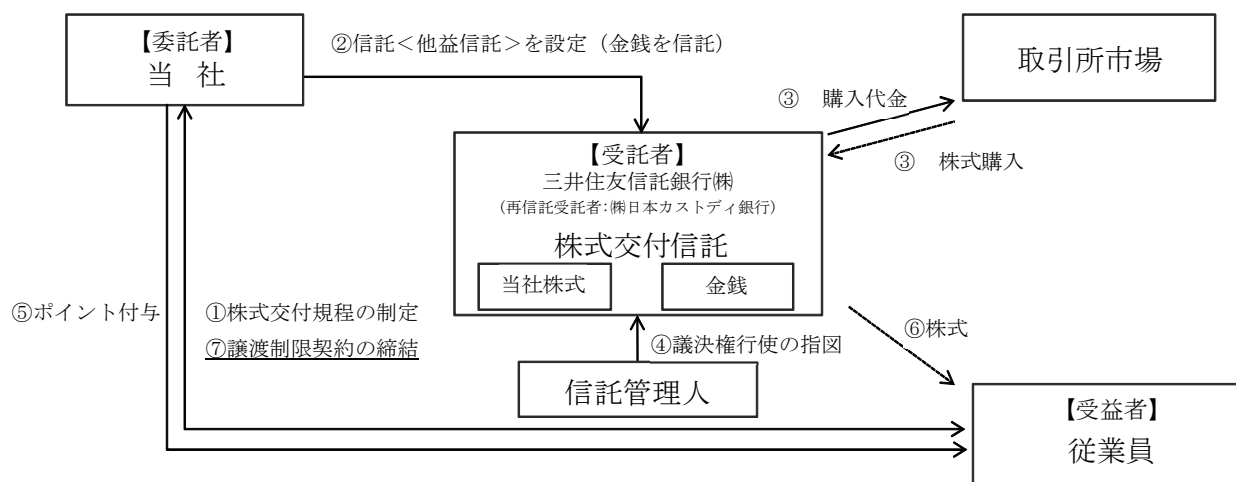
#### 記

##### 1. 本制度の内容の一部変更について

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として本制度を導入しております。

今般、更なるインセンティブ効果の向上を図ることを目的として、本制度の内容を一部変更し、従業員に交付される当社株式に原則として退職時までの譲渡制限を付すことといたします。詳細は2.をご参照ください。

##### 2. 変更後の本制度の仕組みの概要（下線部が変更箇所）



- ① 当社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は、2021年8月6日に設定済みである本信託の受託者に対し、変更後の本制度に基づき従業員に交付するために必要な当社株式の取得資金を追加拠出（追加信託）します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により一括して取得します。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件（下記⑦の譲渡制限契約の締結を含みます。）を満たした従業員は、本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。
- ⑦ 交付される当社株式については、当社と当該従業員との間で、原則として交付日から退職する日までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

### 3. 本信託について

(1) 名称	従業員向け株式交付信託（RS 信託）
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	受託者は信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2021年8月6日
(9) 信託終了日（継続後）	2027年8月末日（予定）

### 4. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	120,000,000円（上限）
(3) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）による取得
(4) 株式の取得時期	2024年11月15日～2024年12月25日（予定）

以上